

様式第 1 号

令和 7 年 6 月 20 日

沖縄県知事殿

〔設置者の名称〕 学校法人みのり学園

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 川満 翔太

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	琉球調理製菓専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	沖縄県浦添市前田 3 丁目 15 番 3 号
学長又は校長の氏名	大山 勝
設置者の名称	学校法人みのり学園
設置者の主たる事務所の所在地	沖縄県浦添市前田 3 丁目 15 番 1 号
設置者の代表者の氏名	川満 翔太
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://minor-gakuen.ac.jp/ryucho

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☐ 確認申請
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。
- ☒ 更新確認申請書の提出
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

- ☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局 川満 翔太	098-877-4980	info@minor-gakuen.ac.jp
第2号の1	事務局 川満 翔太	098-877-4980	info@minor-gakuen.ac.jp
第2号の2	事務局 川満 翔太	098-877-4980	info@minor-gakuen.ac.jp
第2号の3	事務局 川満 翔太	098-877-4980	info@minor-gakuen.ac.jp
第2号の4	事務局 川満 翔太	098-877-4980	info@minor-gakuen.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	H147320800010	学校名	琉球調理製菓専門学校
設置者名	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	679,849,062円	667,845,096円	12,003,966円
申請2年度前の決算	937,086,874円	987,098,543円	-50,011,669円
申請3年度前の決算	400,570,001円	352,675,608円	47,894,393円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	262,387,346円	28,445,346円	233,942,000円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	200人	162人	81%
前年度	200人	160人	80%
前々年度	200人	151人	75%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況			#DIV/0!

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
流動資産	現金預金	261,727,936円
流動資産	有価証券	659,410円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
流動負債	1年以内償還予定額	5,208,000円
流動負債	未払金	22,863,046円
流動負債	未払消費税等	374,300円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	琉球調理製菓専門学校
設置者名	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	調理師科 (1年生課程)	夜・通信	999	960	
	調理専門士科 (2年生課程)	夜・通信	1860	960	
専門課程	製菓製パン専門士科 (2年生課程)	夜・通信	1860	930	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

HPで公表(<https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/campany/assessment>)

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	琉球調理製菓専門学校
設置者名	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HPで公表(<https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(株)伊禮産業 SS統括部・産業エネルギー部 統括部長	2025.4.1 2028.3.31 (H28 就任)	教職員育成及び 保護者対応
非常勤	(有)STAR 商事 代表取締役	2025.4.1 2028.3.31 (R7 就任)	教職員育成及び 保護者対応
非常勤	理事長の親族	2025.4.1 2028.3.31 (R7 就任)	教職員育成及び 保護者対応
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	琉球調理製菓専門学校
設置者名	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
調理師科(1年制課程)、調理専門士科(2年制課程)・製菓製パン専門士科(2年制課程)の各学科で実務経験のある教員等による授業科目を明記した授業学習計画書(シラバス)を作成し、全学年に配布しHPにでも公表している。	
授業計画書の公表方法	
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学修成果の評価は、学則・校則・生徒心得・シラバス等で厳格かつ適正に評価して履修を認定している。	
前期・後期の2度に分けて学科・実技テストを実施して学修成果を評価。また、各教科担任による授業計画(シラバス)等で学修意欲の把握、レポート提出等を勘案して総合評価(成績表)を作成している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) すべての教科について教科担任による成績評価を行い、成績表をデータ化して学科別に管理している。 全学生の学修成果の総合点、成績の順位、各教科の平均点等を管理して、事案対応ができています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	全学生に対し、入学時に校則・学生心得を配布して公表している。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校学則に則り、卒業の認定に関する方針を定め適切に実施している。 卒業判定会議、卒業認定会議を経て卒業の認定にかかる方針を定め、適切に実施している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	HP で公表 (https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	琉球調理製菓専門学校
設置者名	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPで公表(https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)
収支計算書又は損益計算書	HPで公表(https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)
財産目録	HPで公表(https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)
事業報告書	HPで公表(https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)
監事による監査報告（書）	HPで公表(https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	調理師科(1 年制)				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1 年	昼	1116 単位時間／単位	549 単位時間 ／単位	153 単位時間 ／単位	384 単位時間 ／単位	30 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		32 人	1 人	3 人	16 人	19 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	調理専門士科1年生 (2年制課程)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1026 単位時間／単位	507 単位時間 ／単位	123 単位時間 ／単位	366 単位時間 ／単位	30 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		27人	0人	3人	18人	21人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	調理専門士科 2 年 (2 年制課程)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	864 単位時間／単位	192 単位時間 ／単位	81 単位時間 ／単位	591 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		27 人	0 人	3 人	26 人	29 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	製菓製パン専門士科 1 年	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	1020 単位時間／単位	465 単位時間 /単位	6 単位時間 /単位	525 単位時間 /単位	24 単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		39 人	0 人	2 人	23 人	25 人	

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		専門課程	製菓製パン専門士科 2 年	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	840 単位時間／単位	321 単位時間 ／単位	81 単位時間 ／単位	438 単位時間 ／単位	0 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40 人		37 人	0 人	2 人	20 人	22 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 別紙（校時表・年間時間割表（学校経営要覧に添付）・シラバス）	
成績評価の基準・方法	
（概要） 前期 1 回、後期 1 回の学科、実技試験の点数評価及び授業計画（シラバス）に則した総合評価による。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 学則第 15 条による学習評価及び課程修了の認定 学則第 16 条による卒業の認定	

学修支援等
(概要) 追試、再試、補習、補講、レポートによる学修支援

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
90 人 (100%)	1 人 (1.1%)	70 人 (77.7%)	19 人 (27.1%)
（主な就職、業界等） 関連産業・関連業界（ホテル、レストラン、病院・保育園、製菓・製パン専門店）			
（就職指導内容） 正社員での就職喚起、個人面談、校内会社説明会の実施、会社見学、就職ガイダンス参加喚起			
（主な学修成果（資格・検定等）） 調理師免許・製菓衛生師受験資格・専門士・食育インストラクター・介護食士3級・調理師養成施設助手・沖縄食材スペシャリスト・カフェリエーター2級・料理技術検定上級等			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
6年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
160 人	6 人	3.7%
（中途退学の主な理由） 進路変更による中途退学		
（中退防止・中退者支援のための取組） 中退防止……学修成果、出席率による学生指導、保護者への早期連絡、三者面談等 中退者支援…半期ごとに電話による動向の聴取・同期生からの情報聴取及び就職支援等		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
調理師科 (1年制課程)	120,000 円	600,000 円 (1年間)	330,000 円 (1年間)	
調理専門士科 (2年制課程)	120,000 円	1,200,000 円 (2年間)	660,000 円 (2年間)	
製菓製パン専門士科 (2年生課程)	120,000 円	1,200,000 円 (2年間)	660,000 円 (2年間)	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP で公表 (https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 教職員による自己点検・自己評価に基づき、教職員と学校関係者評価委員が学校の現状や課題を評価。相互理解と地域社会から必要とされる学校となるよう、課題に対して改善方策を講じて実施する。 主な評価項目：重点目標、1 教育理念・目的・人材育成像、2 学校運営、3 教育活動、4 学修成果、5 学生支援、6 教育環境、7 学生の募集と受入れ、8 財務、9 法令等の遵守、10 社会貢献・地域貢献		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人 全日本司厨士協会沖縄県本部 会長	2 年	関連業界
株式会社日進商会 ユニフォーム事業部 ビジネス販売課 部長	2 年	関係業界
Dining kitchen K' z 代表者	2 年	調理科第 42 期卒業生 (中学校校長経験者・中学校学校評価経験者)
(株) 寄宮 代表取締役	2 年	関連業界
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) HP で公表 (https://minori-gakuen.ac.jp/ryucho/company)		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
HP で公表 (<https://minor-gakuen.ac.jp/ryucho/campany>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H147320800010
学校名 (〇〇大学 等)	琉球調理製菓専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人みのり学園 理事長 川満 翔太

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		55人 (17) 人	51人 (16) 人	106人 (33) 人
内 訳	第Ⅰ区分	28人	29人	
	(うち多子世帯)	(－)	(－)	
	第Ⅱ区分	12人	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(－)	
	第Ⅲ区分	－	－	
	(うち多子世帯)	(－)	(－)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	－	－	
	区分外 (多子世帯)	0人	－	
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				106人 (33) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門 学校（修業年限が2年以下のものに限 る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の 単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	—	0人
計	—	—	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校 （修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。) 及び専門学校(修業年限が2年以 下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限 り、認定専攻科を含む。）、高等専門 学校（認定専攻科を含む。）及び専門 学校（修業年限が2年以下のものに限 る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の 単位時間数が警告の基準に該当）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	—	—	0人
計	—	—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。